

令和 3 年度「健康づくりに関する調査」(概要)

1 調査の目的

県民の健康状態を把握するとともに、「第 2 期健康秋田 2 1 計画（計画期間：平成 25 年度から令和 4 年度までの 10 年間）」の進行管理及び県の各種健康づくり施策・事業の評価等を行うために行っており、平成 1 2 年度から 3 年ごとに実施している。

当調査の結果は、「健康秋田 2 1 計画（第 3 期）」の策定や「健康秋田いきいきアクションプラン」の指標の見直し等に活用する。

※ 「健康秋田 2 1 計画」について

「健康あきた 2 1 計画」は、平成 1 5 年 4 月施行の「健康増進法」の都道府県健康増進計画として、また、平成 1 6 年 4 月施行の「秋田県健康づくり推進条例」の基本計画として位置づけられている。

2 調査の内容

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| (1) 健康状態と健康意識 | (2) 栄養・食生活と健康に関する意識 |
| (3) 運動の習慣と運動と健康に関する意識 | (4) 喫煙の習慣と喫煙と健康に関する意識 |
| (5) 飲酒の習慣と飲酒と健康に関する意識 | (6) 休養・心の健康に関する意識 |
| (7) 歯の健康に関する意識 | (8) 健康診査等に関する意識 |
| (9) 健康づくりに関する情報 | (10) 社会参加 |
| (11) 健康づくり施策に関する要望 | |

3 調査方法

- | | |
|------------|-------------------------------------|
| (1) 調査対象者 | : 秋田県に居住する満 2 0 歳以上の男女合計 3, 0 0 0 人 |
| (2) 抽出方法 | : 県内 2 5 市町村の住民基本台帳をもとに層化 2 段無作為抽出法 |
| (3) 調査方法 | : 郵送調査 |
| (4) 調査対象区分 | : 性別、年齢別、地域別、職業別、家族構成別 |
| (5) 集計区分 | : 調査対象区分毎のクロス集計 |

4 調査の実施時期

令和 3 年度（令和 3 年 8 月～9 月上旬）

5 これまでの調査実績

健康秋田 2 1 計画の策定、評価及び健康づくり施策等の基礎資料及び評価に資するため、平成 1 2 年度を初年度とし、3 年ごとに委託により調査を行ってきている。

◎ 第1回調査 平成12年11月（計画策定時）

標本数：4,000人、回収数：2,760人（回収率：69.0％）

（調査の内容）

①健康状態と健康意識 ②運動の習慣 ③喫煙の習慣 ④飲酒の習慣

⑤心の健康 ⑥健康づくりに関する情報 ⑦健康づくりに関する要望

（調査の結果）「健康づくりに関する意識調査 報告書」（平成13年3月秋田県）

（作成経費） 委託料 5,985,500円（随意契約）

◎ 第2回調査 平成15年11月（中間評価）

標本数：4,000人、回収数：2,649人（回収率：66.2％）

（調査の内容）

①健康状態と健康意識 ②運動の習慣 ③喫煙の習慣 ④飲酒の習慣

⑤休養・心の健康 ⑥健康づくりに関する情報 ⑦健康づくりに関する要望

（調査の結果）「健康づくりに関する意識調査 報告書」（平成16年3月秋田県）

（作成経費） 委託料 3,440,000円（競争入札）

◎ 第3回調査 平成18年11月（中間評価）

標本数：3,000人、回収数：1,858人（回収率：61.9％）

（調査の内容）

①健康状態と健康意識 ②栄養・食生活 ③運動の習慣 ④喫煙の習慣

⑤飲酒の習慣 ⑥休養・心の健康 ⑦歯の健康 ⑧健康診査・人間ドック・がん検診等 ⑨健康づくりに関する情報 ⑩健康づくりに関する要望

（調査の結果）「健康づくりに関する調査報告書」（平成19年3月秋田県）

（作成経費） 委託料 2,362,500円（競争入札）

◎ 第4回調査 平成21年11月（中間評価）

標本数：3,000人、回収数：1,801人（回収率：60.0％）

（調査の内容）

①健康状態と健康意識 ②栄養・食生活 ③運動の習慣 ④喫煙の習慣

⑤飲酒の習慣 ⑥休養・心の健康 ⑦歯の健康 ⑧健康診査・人間ドック・がん検診等 ⑨健康づくりに関する情報 ⑩健康づくりに関する要望

（調査の結果）「健康づくりに関する調査報告書」（平成22年3月秋田県）

（作成経費） 委託料 2,516,850円（競争入札）

◎ 第5回調査 平成24年6月（第2期計画策定時）

標本数：3,000人、回収数：1,834人（回収率：61.1%）

（調査の内容）

①健康状態と健康意識 ②栄養・食生活 ③運動の習慣 ④喫煙の習慣
⑤飲酒の習慣 ⑥休養・心の健康 ⑦歯の健康 ⑧健康診査・人間ドック・がん検診等 ⑨健康づくりに関する情報 ⑩社会参加 ⑪健康づくりに関する要望

（調査の結果）「健康づくりに関する調査報告書」（平成24年10月秋田県）

（作成経費） 委託料 2,404,500円（競争入札）

◎ 第6回調査 平成27年8～9月（中間評価）

標本数：3,000人、回収数：1,695人（回収率：56.5%）

（調査の内容）

①健康状態と健康意識 ②栄養・食生活 ③運動の習慣 ④喫煙の習慣
⑤飲酒の習慣 ⑥休養・心の健康 ⑦歯の健康 ⑧健康診査・人間ドック・がん検診等 ⑨健康づくりに関する情報 ⑩社会参加 ⑪健康づくりに関する要望

（調査の結果）「健康づくりに関する調査報告書」（平成27年11月秋田県）

（作成経費） 委託料 2,689,200円（競争入札）

◎ 第7回調査 平成30年9月（中間評価）

標本数：3,000人、回収数：1,632人（回収率：54.4%）

（調査の内容）

①健康状態と健康意識 ②栄養・食生活 ③運動の習慣 ④喫煙の習慣
⑤飲酒の習慣 ⑥休養・心の健康 ⑦歯の健康 ⑧健康診査・人間ドック・がん検診等 ⑨健康づくりに関する情報 ⑩社会参加 ⑪健康づくりに関する要望

（調査の結果）「健康づくりに関する調査報告書」（平成30年12月秋田県）

（作成経費） 委託料 3,196,800円（不落随契）

6 調査の委託内容

- (1) 委託作業は、調査票の印刷、対象のサンプリング、調査票の送付・回収、回収率向上のための督促状送付、データ集計・分析（前回調査までの調査との比較を含む）、報告書（原稿）の作成
- (2) 県は、集計データの提供を受けて報告書の印刷を行う。